

金沢市業務委託成果品標準作成要領

- 1 成果品の提出は、別紙業務委託特記仕様書によるものとする。
- 2 報告書、図面等の規格については下記のとおりとする。
 - (ア) 報告書のサイズは、A4版を原則とし、成果品一切を一緒にとじ込むものとする。
 - (イ) 図面等は、A3版に縮小したものを折り込み製本する。
 - (ウ) 背表紙には、様式(1)のタイトルを明示するものとする。
 - (エ) 背表紙の材質、タイトルの文字については特別に指定しないものとする。
 - (オ) 報告書原稿は、別途にファイルし提出するものとする。
 - (カ) なお、これらを一つにまとめるような箱に入れる必要はないものとする。
- 3 業務委託における最終成果は、電子データで納品するものとする。ここでいう電子データとは、「金沢市業務委託特記仕様書(共通編)11電子納品」で定めるファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指すものとし、特記仕様書の実施内容に従って、監督員に提出するものとする。

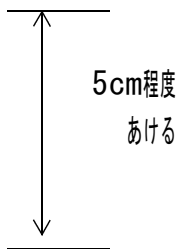
様式(1) (記載例)

令和△年度

に 〇
伴 〇
う 〇
測 〇
量 〇
設 〇
計 〇
業 〇
務 〇
委 〇
託 〇

改修工事
報告書

〇 金
〇 沢
コ 市
ン □
サ □
ル □
タ □
ン □
ト 課



様式(2) (記載例)

令和△年度

◇◇◇◇◇◇改修工事に
伴う測量設計業務委託

金沢市□□□□課
〇〇コンサルタント

様式(3) (記載例)

◇◇◇◇◇◇改修工事に 伴う測量設計業務委託	
図 面 目 録	
1. 平 面 図	3 枚
2. 縦 断 図	2 枚
3. 横 断 図	15 枚
4. 構 造 図	6 枚
計	26 枚